

国立大学法人富山大学中期目標・中期計画一覧表

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|--|---------|
| <p>(前文)大学の基本的な目標 富山大学は、「生命を尊重する共生の精神」、「社会と共栄する学術研究」、「豊かな人間性と創造性を培う教育」、「地域社会や国際社会への貢献」及び「たゆまざる自己啓発・自己改革」を基本理念として、「共生の精神を基に、自然と人間との調和を図りつつ、地域社会との連携を深め、国際社会に貢献する総合大学」となることを目指して、3つの基本目標を策定し、創造的な研究と有為な人材の育成、地域社会や国際社会への貢献を通じて大学の社会的責任を果たす。</p> <p>1. 教育に関する基本目標 豊かな人間性と創造性を培う教育を通して、地域社会のみならず国際社会で活躍できる人材を養成する。</p> <p>2. 研究に関する基本目標 真に豊かな社会の実現を目指して、特色ある国際レベルの研究を推進する。</p> <p>3. 地域社会との連携に関する基本目標 地域の多様な学習意欲に応えとともに、地域社会との交流と連携協力を推進する。</p> <p>以上の基本目標を達成するため、教育研究の充実発展を図る組織を整備し、地域の総合大学にふさわしい機能的で魅力ある教育研究環境を充実すると同時に大学をとりまく内外の状況変化を的確に捉え、自己改革に努める。</p> | |
| <p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>平成16年4月1日から平成22年3月31日まで (6年間)</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> | |

富山大学の中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、別表に記載する学部及び研究科を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

学士課程

- 1) 広い学問分野とその現代的意義に対する認識を育む。
- 2) 社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識と自ら課題を発見し探求する能力を身につける。
- 3) 既存の枠組みにとらわれない批判能力や自由かつ大胆な発想力を育成する。

教養教育

教養教育の成果に関する目標

ア 価値観や生き方の多様性を認識し、人権、生命や自然を尊重する精神を養うとともに、現代社会において理性に支えられた社会的使命感を身につける。

イ 自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。

ウ プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高める。

エ 異文化理解と国際的コミュニケーション能力のための基礎となる外国語能力の向上を図る。

教養教育の成果・効果の評価・検証に関する目標

ア カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。

イ 教養教育に関して外部からの意見を求め、改善を図る。

学生支援に関する目標

ア 教養教育においてもキャリア教育を充実する。

学部教育

学部教育の成果に関する目標

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教養教育

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 教養原論と総合科目を見直し、改善策を策定する。

- ・ 自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育むため、導入教育を充実するなどカリキュラムの改善を図る。
- ・ プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための共通基礎科目を改善・充実する。
- ・ 専門科目との連携を視野に入れつつ、外国語コミュニケーション能力獲得の基礎となる外国語科目を充実する。

教養教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策

- ・ 学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価を実施する。
- ・ 大学教育に関するアンケート調査や意見交換会の実施について検討し、カリキュラムの改善に資する。

学生支援に関する具体的方策

- ・ 就職指導体制と連携しつつ、キャリア教育の充実を図る。

学部教育

学部教育の成果に関する具体的目標の設定

- ア 専門分野のみならず関連する他分野の知識と思考方法を身につける。
- イ 社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識とコミュニケーション・発表能力を高める。
- ウ 自ら課題を発見し探求する能力を育成する。

学部教育の成果・効果の評価・検証に関する目標

- ア カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。
- イ 学部教育に関して外部からの意見を参考に、改善を図る。

卒業後の進路指導に関する教育的な目標

- ア 学生が自分の能力と希望を生かせる進路について、適切に指導する。
- イ 学生が社会への理解を深める機会の増加に努める。
- ウ 学生が大学院教育の重要性について、よく理解できるように努める。
- エ 進路指導について評価・検証を行い、改善を図る。

学生支援に関する目標

- ア 大学教育における学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。

大学院課程

- 1) 専門分野についての高度で体系的な知識と実践的能力を養成する教育を充実する。
- 2) 現代社会の諸課題への関心を深めるとともに、社会的・学術的に重要な課題を自ら設定し、分析・解決する能力を養成する教育を充実する。
- 3) 特に大学院修士課程においては専門的職業人としての能力を育成する。

- ・ 現代社会の問題や各専門領域における先端的課題に対する理解を深める。
- ・ 国際的に通用する教育課程などの構築を図る。
- ・ 専門分野においても必要とする語学力及び情報メディア活用技術の向上を図る。
- ・ 学生の国内外の教育研究機関などにおける学習成果を評価する。
- ・ 少人数教育、対話型教育などを通して課題を発見し探求する能力を育成する。

学部教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策

- ・ 学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価を実施する。
- ・ 在学時の教育に関するアンケートなどを卒業生に実施する。
- ・ 学生が就職した企業などへのアンケート調査や意見交換会を実施する。

卒業後の進路指導に関する具体的な教育目標の設定

- ・ 学部教育において、キャリア教育の充実を図る。
- ・ 経験豊かな社会人講師、国家資格に関連した多様な専門家講師などによる啓発的な授業を含むカリキュラムの編成・整備を行う。
- ・ 各種国家試験や資格試験の受験を奨励する。
- ・ インターンシップなど、職業教育の充実を図る。
- ・ 学部教育と大学院教育の継続性及び大学院教育の重要性を明示し、大学院への進学者増を図る。
- ・ 卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図る。

学生支援に関する具体的方策

- ・ 学生の修学支援のため、保護者との連携を強化する。
- ・ 学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導や就職支援など、入学から卒業までの丁寧な支援体制を構築する。
- ・ キャリア教育を充実し、就職指導体制を整備する。

大学院課程

4) 特に大学院博士課程においては高度な学術研究を通じて高度専門的職業人、研究者としての能力を育成する。

大学院教育の成果に関する目標

ア 高度な体系的知識に基づいて現代的諸課題への関心を深め、社会的・学術的に重要な課題を自ら設定し、分析・解決する実践的能力を養成する教育を充実する。

大学院教育の成果・効果の評価・検証に関する目標

ア カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。

イ 大学院教育に関して外部からの意見を参考に、改善を図る。

修了後の進路指導に関する教育的な目標

ア 学生が自分の能力と希望を生かせる進路について指導する。

イ 学生が社会への理解を深める機会の増加に努める。

ウ 進路指導について評価・検証を行い、改善を図る。

(2) 教育内容等に関する目標

学士課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する目標

ア 多様で優れた学生の確保に努めるため、教育理念・教育目標に即してアドミッション・ポリシーを明らかにする。

イ 選抜の種類に応じて適切な選抜方法を実施する。

大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

・ 現代社会の問題や各専門領域における先端的課題に対応した高度な教育内容の充実に図る。

大学院教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策

・ 学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価を実施する。
・ 在学時の教育に関するアンケートなどを修了生に実施する。
・ 学生が就職した企業などへのアンケート調査や意見交換会を実施する。

修了後の進路指導に関する具体的な教育目標の設定

・ 各種国家試験や資格試験受験の奨励及び促進を図る。
・ 経験豊かな社会人講師、国家資格に関連した多様な専門家講師などによる啓発的な授業を含むカリキュラムの編成・整備を行う。
・ 修了後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制を整備する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

・ アドミッション・ポリシーを見直し、これに応じた入学者選抜を実施する。
・ A0入試（アドミッションズ・オフィスによる自由応募入試）の導入など入試方法の多様化を図る。
・ 社会人学生、外国人留学生の受け入れを拡充するため、募集人員増や柔軟性のある選抜方法の開発など選抜方法を改善する。
・ 推薦入学、3年次編入学などの特別選抜による入学者の追跡調査を継続的に実施し、募集方法の改善を検討する。

ウ 選抜方法について広く社会に周知を図り、受験生の確保に努める。

エ 入学者選抜方法について評価・検証を行い、改善を図る。

教養教育

教育理念等に応じた教育課程を編成するための目標

ア 4年一貫教育の中で学部教育との連携を保ちつつ教養教育の質の向上を図る。

イ 大学教育への円滑な導入に配慮し、自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。

ウ プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高める。

授業形態、学習指導法等に関する目標

ア 教育と学習の質を向上させるために授業形態や学習指導法などを改善する。

イ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう教育指導法を改善する。

適切な成績評価等の実施に関する目標

ア 適正な成績評価によって教育効果を高める。

学部教育

教育理念等に応じた教育課程を編成するための目標

- ・ アドミッション・ポリシーや入試制度などの入試関係情報を大学ホームページや広報誌に掲載して、広く社会に周知を図る。
- ・ 大学説明会、高校教諭との懇談会、体験入学、出張講義などを活用して入試関係情報を提供し、志願者を確保する。
- ・ 外国人留学生のために、国内外の各種説明会を通じて入試関係情報を提供し、志願者を確保する。
- ・ 入学者選抜方法の現状を評価し問題点を探るため、選抜方法別の追跡調査を行う。

教養教育

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 大学教育の質の向上を図るため、教養教育と学部教育のカリキュラム編成を改善する。
- ・ 自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢と実践的能力を育むため、大学教育への円滑な導入に配慮した少人数クラスによるゼミナールを1年次に開講するなど導入教育を充実する。
- ・ プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための共通基礎科目を改善・充実する。
- ・ 語学資格検定の単位化を一層推進する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 外国語学習や情報メディア活用技術の自己学習向けにe-Learningシステムを導入し、自己採点、自己診断機能による能力開発を推進する。
- ・ 学習補助システム（再履修、補習教育など）の導入について検討する。
- ・ 双方向遠隔授業システムを導入し、他大学との教育連携を充実する。
- ・ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。
- ・ 全学的な様式統一などにより、シラバスの内容について改善を図るとともにWeb化を進める。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討する。

学部教育

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

ア 4年一貫教育の中で教養教育との連携を保ちつつ学部教育の質の向上を図る。

イ 大学教育への円滑な導入に配慮し、自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。

ウ 専門分野のみならず広く学問分野の知識を修得し、各分野の基礎知識と思考方法を修得する。

エ 社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識とコミュニケーション・発表能力を修得する。

オ 国際的に貢献できる学生を養成する。

カ 自ら課題を発見し探求する能力を修得する。

授業形態、学習指導法等に関する目標

ア 教育と学習の質を向上させるために授業形態や学習指導法などを改善する。

イ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう教育指導法を改善する。

適切な成績評価等の実施に関する目標

ア 適正な成績評価によって教育効果を高める。

大学院課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する目標

ア 多様で優れた学生の確保に努めるため、教育理念・教育目標に即してアドミッション・ポリシー

・ 大学教育の質の向上を図るため、教養教育と学部教育のカリキュラム編成を改善する。

・ 自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢と実践的能力を育むため、大学教育への円滑な導入に配慮した少人数クラスによるゼミナールを1年次に開講するなど導入教育を充実する。

・ 現代社会の問題や各専門領域における先端的課題に対応した教育内容の充実を図る。
・ 他分野への学生の関心と意欲に応えるため、他学部で開設する専門科目の履修枠を拡大するなど、分野間の連携を強化する。

・ 各専門領域における基礎知識とその応用・思考方法を習得するための教育を充実する。

・ 技術者養成に係る各専門分野では「JABEE」の認定を推進するなど、国際的に通用する教育課程の構築を図る。

・ 学部教育に必要な語学力の養成と情報メディア活用技術の修得に向けて教育内容の充実を図る。

・ 学生の国内外の教育研究機関などへの派遣期間中における成果を専門科目として単位認定することを一層推進する。

・ 課題を発見し探求する能力を育むため、少人数教育、対話型教育などを重視したカリキュラムを検討する。

・ 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

・ 少人数教育、対話型教育など演習形式の科目及び講読、実習など講義以外の形態の授業を充実する。

・ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。

・ シラバスの全学的な様式統一など内容について改善を図るとともにWeb化を進める。

・ 自己学習向けにe-Learningシステムを導入し、自己採点、自己診断機能による能力開発を推進する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

・ 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討する。

大学院課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

・ アドミッション・ポリシーを明確にし、これに応じた入学者選抜を実施する。

を明らかにする。

- イ 選抜の種類に応じて適切な選抜方法を実施する。
- ウ 選抜方法について広く社会に周知を図り、受験生の確保に努める。
- エ 入学者選抜方法について評価・検証を行い、改善を図る。

授業形態、学習指導法等に関する目標

- ア 学生が自分の能力と希望を生かすことができる進路について、適切に指導する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ア 教養教育の量的・質的充実のために、また教養教育を経験することで教育能力を向上させるために、全学の全教員が教養教育の実施に参画する。
- イ 教育目標、国際化・高度情報化などの社会の変化を踏まえて、多様で質の高い教育が実施できるよう教員の構成と配置を図る。

- ウ 教員の教授能力を高めるための体制を整える。

- エ 教育目標が実現できるように国際化・高度情報化などの社会の変化を踏まえて、教育環境を整備する。

- ・ 社会人学生、外国人留学生の受け入れについて、選抜方法の改善を進める。
- ・ 大学及び大学院で策定されたアドミッション・ポリシーや入試制度について、大学ホームページや広報誌などに掲載し、広く社会へ周知する。
- ・ 入学者選抜方法の現状を評価し問題点を探るため、選抜方法別の追跡調査を行う。

授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

- ・ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。
- ・ 大学院の10月入学制度の導入について検討を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 教養教育に関しては、授業科目に応じた全学教員による学部横断的な教員集団の組織と授業実施体制を充実しつつ、企画・立案・管理を担当し、教養教育の実施の指揮にあたる組織の設置を検討する。
- ・ 大学教育の研究及びカリキュラムの自己点検・評価を継続的に担当する組織の設置を検討する。
- ・ 教育課程に応じた教員配置について、教員構成の適正化を図る。
- ・ 教育課程における非常勤講師の役割を明確にし、適正な数と配置について検討する。
- ・ 学部を越えた全学的教員連携・協力体制を検討する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する具体的方策

- ・ 教員の教授能力の向上、授業方法の改善に向けての実践的研修を含めた多様なFDを企画・推進する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 総合情報基盤センターと連携し、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を進める。
- ・ 教育・学習支援としてWebを利用したe-Learningシステムを整備する。また、オンライン・クラス・システムのためのコンピュータやネットワーク関連機器、AV機器などを整備する。
- ・ TOEIC自習システムなど外国語自己学習システムを整備する。
- ・ 外国人留学生のための図書など資料類を系統的に整備するとともに海外衛星放送受信システムを充実する。
- ・ 教育・学習に必要な図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、

オ 教育の実施体制について評価・検証を行い、改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。

イ 学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導や就職支援など、入学から卒業までの丁寧な支援体制を構築する。

ウ 社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援体制を構築する。

附属図書館の利用者環境を整備する。
・ 教室の空調設備の整備など、良好な学習環境を整える。

教育の実施体制の評価・検証に関する具体的方策
・ 学生による授業評価の方法を継続的に改善する。
・ 教員の教育業績評価の基準を検討する。
・ 外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施し、その評価結果を教育の改善に反映させるためのシステムを構築する。
・ 学部教育と大学院教育の連携について恒常的な点検評価を行い、その結果を教育改善にフィードバックさせる。

全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策
・ 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
・ 大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。
・ 学生の自主的、創造的な活動を支援する工学力（ものづくりを支える総合的な力）教育の拠点形成を目指す。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生相談体制の充実（学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策）
・ 助言教員・指導教員制度を改善し、学生相談体制を充実する。
・ セクシャル・ハラスメントなどに関する認識と共通理解を深め、公正かつ迅速な対応を行うためのシステムを整備する。
・ オフィスアワーの全学的な活用を図る。
・ メンタルヘルスケア体制の充実を図る。

学習支援体制の充実（学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策）
・ 入学時オリエンテーションの改善・充実を図る。
・ 助言教員・指導教員制度を改善し、学生の学習支援体制を充実する。
・ 学務情報システムの充実を図り、Webを利用した修学・学習情報などを学生に提供することにより学生個人のクラススケジュールリングを支援する。
・ 学生に対する学習支援を強化するためTA（ティーチング・アシスタント）制度を充実する。

社会人学生、外国人留学生等に対する配慮
・ 社会人学生の教育研究指導のため、インターネットとWebを活用した遠隔指導による教育を充実する。

エ 学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。

オ 学生支援について評価・検証を行い、改善を図る。

2 研究に関する目標

基本理念

社会と共栄する学術研究を推進する。

研究に関する基本目標

真に豊かな社会の実現を目指して、特色ある国際レベルの研究を推進する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ア 基礎研究を持続的に推進するとともに、学際的プロジェクト研究を積極的に推進する。
- イ 現代社会が直面する課題の考察や解決に益する研究を充実する。
- ウ 国際社会をリードする特色ある先端的研究を推進する。

エ 地域社会の文化的、経済的及び地理・地勢的な環境に密着した研究を推進し、地域における文化の振興、経済の発展及び自然保護に貢献するよう努める。
オ 環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充する。

- ・ 社会人学生のための講義、研究の時間と場所の多様化について検討する。
- ・ 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。
- ・ 外国人留学生に対する日本語教育及び日本語学習支援体制を充実する。
- ・ 外国人留学生に対する相談機能を強化するため、教員相互の連携・協力、情報の共有化を図る。
- ・ 外国人留学生に対するチューター制度の効果的活用を図り、学習支援機能を強化する。

就職支援体制の充実（就職支援等に関する具体的方策）

- ・ 就職支援体制の集中・拡充を図る。
- ・ 自己の適性に合った職業を選択できるよう指導・相談体制の強化を図る。
- ・ 実社会との連携（インターンシップ等）を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。

学生支援の評価・検証に関する具体的方策

- ・ 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。
- ・ 第三者評価など評価結果を学生支援の改善に反映させるシステムを構築する。
- ・ 帰国した外国人留学生との双方向性のある組織的な情報ネットワークの構築を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・ 基礎研究の充実を図るとともに、人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進する。
- ・ VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。

大学として重点的に取り組む領域

- ・ 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。
- ・ 日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。

カ 研究に関する目的に照らしてふさわしい水準を実現する。

キ 研究成果を積極的に公表する。

ク 新産業の創出、企業化、雇用の創出に益する研究を推進し、社会の活性化に寄与する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 学術研究の動向などに応じて、プロジェクトを計画し、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を推進する。

イ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、学外機関との間で共同研究や受託研究などを進める。

ウ 外部資金獲得を図るため、社会のニーズに応じた研究テーマへの取組みを図る。

エ 研究を行うために必要な学内共同利用設備などの整備・充実を図る。

オ 学内の知的財産の活用及び特許の取得を推進する。

・ 生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進する。

成果の社会への還元に関する課題

・ 研究の成果を地域社会に積極的に発信するWebシステムの構築を図る。

・ 大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。

・ 研究シーズPRのための出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

・ 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置を検討する。また、招聘外国人研究者、共同研究員、受託研究員など、学外の研究者の受入体制を充実する。

・ 研究プロジェクトに応じて学部等にこだわらない組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。

・ 研究プロジェクトに応じてRA（リサーチ・アシスタント）などを適正に配置するため必要な措置を講ずる。

研究環境の整備に関する具体的方策

・ 科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金の積極的な獲得を図る。

・ プロジェクト研究を遂行するための体制を強化し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。

・ 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

・ 学内の知的資産の活用を促進するため、知的財産管理本部の設置について検討する。

・ 知的財産の活用、起業などに関する学内コンサルティング体制を整備するため、LO（リエゾンオフィス）の設置について検討する。

・ 特許の取得を促進する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

・ プロジェクト研究遂行のための体制を強化し、学内研究プロジェクトを推進する。

また、民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。

・ インターネットとWebを活用した遠隔ミーティングや遠隔指導を充実する。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・ 大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。

(3) 研究活動の評価・検証に関する目標

ア 研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

社会との連携等に関する目標

ア 地域に根ざした総合大学として、教育研究において、地域社会との共存を図る体制を確立する。

イ 地域のニーズなどに応じ、公開講座の開催、地域住民に配慮した学習環境の整備を図る。

ウ 産学官の交流を推進し、研究成果を社会に積極的に還元する。

エ 地域の高等教育機関等と連携し、社会貢献や国際交流事業を活性化する。

(3) 研究活動の評価・検証に関する具体的方策

研究活動の評価及び評価結果を質の向上及び改善に反映させるための課題

- ・ 教員の研究業績評価の基準を検討する。
- ・ 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。
- ・ 点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを実現する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

社会との連携等に関する措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 地域連携及び地域貢献に関する事業を実施し、地域社会の発展に貢献する。
- ・ 海外活動拠点としての現地事務所の設置を産官学連携により推進する。
- ・ 日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的プロジェクト研究を推進する。
- ・ インターンシップ制度を充実する。
- ・ 地域社会の人材を活用する。

地域のニーズ等に応じた教育面での社会貢献に関する具体的方策

- ・ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Webを利用し、地域社会に積極的に発信するための教育研究に関するデータベース化を推進する。
- ・ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ・ インターネットを経由したオンライン・クラスの講義やe-Learning教材で自己学習ができるような遠隔学習環境を整備する。
- ・ SSH（スーパーサイエンスハイスクール）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業）などの高大連携事業に積極的に参画する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ リエゾン機能、インキュベータ機能などを整備し、技術移転や共同研究を推進するなど、産学官連携を充実する。

地域の高等教育機関等との連携に関する具体的方策

- ・ 単位互換やWebを利用した教育・学術交流を推進する。

国際交流等に関する目標

1) 国際交流の推進と国際社会へ貢献する体制を整備する。

ア 外国人留学生の受入、海外の大学との学術交流など、国際社会に開かれた大学を構築する。

イ 研究者、学生の海外派遣を推進する。

ウ 教育研究活動に関連した国際貢献を推進する。

社会との連携、国際交流等の評価・検証に関する目標

ア 社会との連携、国際交流などについて評価・検証を行い、改善を図る。

(2) 附属学校に関する目標

1) 教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。

ア 学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。

国際交流等に関する措置

・ 国際交流について、全学で推進・支援できる体制作りに努める。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 交流協定大学との教育研究相互交流の促進、Webを利用した大学情報の相互交換、帰国した外国人留学生に対するフォローアップシステムの構築などを相互に推進する。
- ・ 交流協定大学との短期留学による学生の相互訪問などの受入・派遣体制を整備する。
- ・ 外国人留学生受入のため、カリキュラムを整備・充実する。
- ・ 外国人留学生への教育支援や海外諸大学への情報発信のため、多言語に対応したホームページを充実する。
- ・ 学生の海外留学を推進・支援するための情報提供及び相談体制を整備する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 研究成果・テーマなどをWebにより国内外へ積極的に発信する。
- ・ 日本学術振興会、JICA（国際協力事業団）などによる派遣・受入事業へ積極的に対応する。
- ・ 国際研究集会・セミナーなどの開催に向けた支援体制を整備する。

社会との連携、国際交流等の評価・検証に関する目標を達成するための措置

・ 社会との連携、国際交流などについての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・ 共同研究プロジェクトを積極的に推進する。
- ・ 学部教員による授業や臨床心理学分野などの相談を含め、学部教員と連携し、実践的な教育方法の研究を実施する。
- ・ 附属学校園の教育活動に学部学生をボランティアとして参加させることを推進する。
- ・ 保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。
- ・ 異校種間に系統性のある連続的な教育プログラムの開発研究を進める。
- ・ 外国人留学生との国際交流を推進する。

附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善に関する具体的方策

- ・ 児童・生徒の健康と精神の健全な発育のために教職員の充実を図る。
- ・ 附属学校運営委員会の機能を充実する。
- ・ 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効的に活用する体制を構築する。

| | |
|---|---|
| <p>2) 地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。</p> <p>3) 附属学校園の諸活動などについての評価・検証を行い、改善を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校園における安全管理の充実を図り、児童生徒の安全を確保する。 <p>学生、大学院生の教育に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前指導の内容をより充実する。 ・ 学部教員の教育実習への効果的関わりについて検討する。 ・ 大学院担当教員の教育実践研究への効果的関わりについて検討する。 <p>地域における学校教育のセンター的役割を果たすための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供することにより、活発な教育研究活動を推進する。 ・ 環日本海諸国の大学の附属学校園などとの交流実践を通し、教育における拠点学校を目指す。 <p>附属学校園の諸活動などの評価・検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校園の諸活動などについての自己評価を行い、それに基づく外部評価を実施する。 |
| <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標 業務運営に関する目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学運営に関する明確な戦略を確立し、効率的かつ機動的な運営を行う。 2) 地域・社会のニーズを反映し、開かれた大学を目指す。 3) 適切な評価システムと監査機能を整備し、絶えず質的向上を目指す。 <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学運営に関する戦略を確立し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。 <p>2) 学部長のリーダーシップの下、学部運営の効率化を図り、学部の教育研究の質的向上を達成する。</p> | <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営などの適切な評価体制を確立し、国際競争力を備えた教育研究の推進を図る管理運営体制を整備する。 <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営組織のより効率的な機能分担システムへの移行を進める。 ・ 点検評価の結果の教育研究活動や組織運営の改善へのフィードバックシステムを構築する。 ・ 委員会などの運営を合理化し、教員が教育と研究に集中できる体制を整える。 <p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部運営・執行体制を見直し、機動的な運営・執行体制の整備を進める。 |

3) 全学的な戦略方針に基づく、学内人的資源の効率的かつ適正な配分システムを確立する。

4) 教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。

5) 大学運営に学外の意見を積極的に反映する。

6) 大学運営における監査機能を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

1) 学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、弾力的な設計を進める。

3 人事の適正化に関する目標

1) 柔軟で、多面的な評価システムの構築による適切な人事管理システムを確立する。

・ 教授会の審議事項を見直すとともに、教授会、委員会の運営を効率化するなど、業務運営体制の改善を図る。

全学的視点からの戦略的な学内人的資源配分に関する具体的方策

・ 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討する。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

・ 教育研究支援、学生サービスの維持向上に向け、専門性が必要なセクションの整備や人材養成などを進める。

・ セクシャル・ハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。

・ 学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的な運営組織を設置する。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

・ 高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討する。

監査機能の充実に関する具体的方策

・ 監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

・ 教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力の在り方について検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

・ 教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しにフィードバックするシステムについて検討する。

教育研究組織の見直しの方向性

・ 大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。

・ 社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制を実現するため、学科再編も視野に入れた見直しを行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

・ 多様な評価制度を確立し、人事に反映させることを検討する。

2) 事務職員の専門的能力及び資質の向上を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

1) 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。

2) 全学にわたる事務の情報化について企画・立案し、その計画に基づき事務情報化を推進する。

3) 外部委託などを積極的に推進し、事務の効率化・合理

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。
- ・ 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して柔軟な役割分担制度を構築し、教育研究の質の向上を図る。
- ・ サバティカル制度など教員の教育研究能力向上に資する柔軟な人事制度について検討する。
- ・ 国際性、男女雇用機会均等法などの観点から、外国人教員、女性教員の採用を促進する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 教員選考指針を改善し、任期制を拡充するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・ 高度専門性を必要とする職種に応じ、多様な採用方法をとる。
- ・ 職員の専門性の向上や資質の向上に資するため、企業への派遣研修や海外派遣研修、国内外における職能開発研修やSD（スタッフ・デベロップメント）研修など職員研修の充実を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 事務組織、事務分掌を見直し、事務の効率化・合理化・簡素化に努める。
- ・ 申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Webシステムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。
- ・ 業務の迅速化・効率化及びペーパーレス化に向け、学生・教官等との電子的双方向コミュニケーションシステムの構築を進める。

事務情報化推進に関する具体的方策

- ・ 教育・研究を支援する事務を電子的に実現するための、電子事務局化を推進する。
- ・ 総合文書管理システム及び全学的グループウェアの導入並びに全学事務データベースの構築による情報の一元管理化・共有化を図り、高度な情報活用及び業務の効率化を推進する。
- ・ 事務用情報システムを統轄し、総合情報基盤センターとの連携を取りながら、全学的見地で業務システムの管理・運用を進める。
- ・ 事務情報化を推進するため情報基盤の整備を図る。
- ・ 情報セキュリティを確保した、信頼性、安全性の高い業務システムの導入・運用を推進する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

| | |
|--|--|
| <p>化を図る。</p> <p>5 業務運営の改善及び効率化について評価・検証を行い、改善を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向けたアウトソーシングを推進する。 ・ 費用対効果面での監査機能を強化し、経費節減に向けたアウトソーシング化移行への対策を検討する。 <p>5 業務運営の改善及び効率化の評価・検証に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営の改善及び効率化についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。 |
| <p>財務内容の改善に関する目標 大学が有する様々な資産の有効かつ効率的な活用を図るとともに、それをういて積極的に外部資金の導入を推進し、大学運営の効率化に資する。</p> <p>1 個性豊かな大学づくりと国際競争力のある教育研究環境などの改善を図る。</p> <p>2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 1) 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。</p> <p>3 経費の抑制に関する目標 1) 管理経費の節減を行うとともに効率的な施設運用を行うことにより固定的経費の節減を図る。</p> <p>4 資産の運用管理の改善に関する目標 1) 財務資源及び知的財産の有効活用を図る。</p> | <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 全学的な観点に立った意思決定の仕組みを確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムを構築する。 ・ 教育、研究、社会貢献など評価に応じた予算の配分システムについて検討する。 ・ 評価に応じた物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討する。 <p>2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究など競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。 ・ 受託研究、共同研究など産学官連携研究の増大を図る。 ・ 奨学寄附金の獲得など研究資金の充実を図る。 <p>3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理的経費の抑制・縮減に向けて、業務全般について見直し、事務の効率化・合理化を進める。 <p>4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> |

| | |
|---|---|
| <p>5 財務内容について評価・検証を行い、改善を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究を通して得られた学内の知的財産や、土地・建物・設備などをマネジメントする組織を整備し、学内での共有の促進、学外への積極的な提供を図る。 ・ 新たな整備手法の導入について検討する。 <p>5 財務内容の評価・検証に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務内容についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。 |
| <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>大学の社会的役割に鑑み、透明性の高い大学運営を行うとともに、適切な評価システムに基づく評価結果を社会に積極的に公表する。</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域、国民に対して透明性の高い管理運営体制を確立する。 2) 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報公開のための組織を整備し、大学の保有する情報の公開に努める。 2) 教育研究活動の状況など大学に関する情報提供の充実に図る。 <p>3 社会への説明責任が果たされているかについて評価・検証を行い、改善を図る。</p> | <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 客観的データに基づく自己評価、外部評価及び第三者評価に対応するためのシステムを構築する。 ・ 教員の教育業績評価、学生による授業評価など多様な評価システムの導入を推進する。 <p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を公表し、大学運営の改善に向けフィードバックするシステムを構築する。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを通じて教育研究活動の成果を積極的に発信するなどWebを利用した情報提供を進める。 ・ 教育研究情報をデータベース化し、公表可能なデータについては学外者がアクセスできるシステムを構築する。 <p>3 社会への説明責任の評価・検証に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会への説明責任についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。 |

| | |
|---|---|
| <p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 富山県内国立大学の再編・統合に関する目標</p> <p>1) 富山県内国立三大学の再編・統合により教育研究環境の基盤を強化し、教育研究の質の向上と知的社会貢献の向上を図る。</p> <p>2 北陸地区の国立大学連合に関する目標</p> <p>1) 教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。</p> <p>3 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>地域の総合大学にふさわしい機能的で魅力ある教育研究環境を充実する。</p> <p>1) 施設等の整備に関する基本方針</p> <p>ア 本学の基本理念・基本目標に基づく「アカデミックプラン」を施設整備の基本とし、創造的な研究と有為な人材育成、地域社会や国際社会への貢献を通じて大学の社会的責任を果たす。</p> <p>イ 地域の社会・自然環境と共生する良好で豊かな教育研究環境を整備する。</p> <p>ウ 戦略的な経営マインドに基づく施設マネジメント体制を構築し、全施設の効率的な活用を図る。</p> <p>エ 独創的・先導的・流動的プロジェクト研究などのスペースを確保し、効率的に運用する。</p> <p>2) 施設等の有効活用に関する基本方針</p> <p>ア 財産である土地・建物・設備・インフラなどの有効活用を図る。</p> <p>3) 施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針</p> | <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 富山県内国立大学の再編・統合に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育及び専門教育の充実、国際水準の学際的研究及び社会貢献の推進並びに管理運営の効率化などに関する合意事項の具体化について、新大学創設準備協議会で積極的に検討を進める。 <p>2 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づき、単位互換や遠隔授業、共同研究、施設の共同利用、TL0のネットワーク化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制の確立を目指す。 ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理の可能性について検討する。 <p>3 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設マネジメント体制の構築を図り、トップマネジメントによる施設の効率的・効果的な運用を図る。 <p>2) 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基き施設及び設備などの整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学系、人文社会科学系及び総合科学系の必要施設の整備計画を立案し推進する。 ・ 学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を立案し推進する。 ・ 情報基盤及びインフラの教育研究に対応する整備計画を立案し推進する。 ・ ユニバーサルデザインの整備及び改善計画を立案し推進する。 <p>3) 施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>施設などの有効活用の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地・建物・設備・インフラなどの実態の把握、点検・評価体制を整備する。 ・ 施設設備などの資産活用と運用システムを構築し、有効活用に関する自己改革及び啓発活動を推進する。 <p>4) 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策</p> |
|---|---|

ア 安全で良好な教育研究活動に支障のない、施設設備の機能保全・維持管理を図り、施設水準の確保を図る。

4) 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針

ア 施設費補助金以外の多種多様な手法や財源の確保に努め、効果的で即効性のある効率的整備を図る。

4 安全衛生管理に関する目標

1) 環境保全に関する基本方針

ア 教職員・学生など全ての構成員による継続性のある環境マネジメントを図る。

イ 環境保全に関する自主監視体制の構築を図る。

2) 安全衛生管理に関する基本方針

ア 教職員・学生など全ての構成員に対する適切な安全衛生管理体制の構築を図る。

3) 安全衛生教育に関する基本方針

ア 環境保全や安全衛生管理に関する教育の実施を徹底する。

施設の機能保全・維持管理の促進を図る。

- ・ 施設設備の実態把握システムの活用と更新を実施し、機能保全・維持管理体制を整備する。
- ・ 施設設備の適切な維持管理に関する啓発活動を実施する。
- ・ 施設設備の機能保全・維持管理計画を策定し実施する。

5) 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策

多種多様な財源確保による施設設備の効果的・効率的整備を推進する。

- ・ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式の導入、外部資金・競争的資金などによる施設整備を推進する。
- ・ 経営的な観点による新たな整備手法導入検討体制などの確立を図る。

4 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

1) 環境保全に関する具体的方策

- ・ 環境マネジメント体制を構築し、一元管理体制による継続的な環境保全活動及び環境・安全教育活動を推進する。
- ・ 関係法令に対応した薬品管理支援システムを整備する。
- ・ 作業環境測定士などの資格取得を行い、教育・研究環境の改善を指導できる体制を構築する。

2) 安全衛生管理に関する具体的方策

労働安全衛生法などを踏まえた安全と健康の確保に関する具体的方策

- ・ 安全衛生マネジメント体制を構築し、一元管理体制による総合安全衛生管理を推進する。
- ・ 放射線障害防止法、毒劇物取締法、消防法、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）など関係法令への対応、作業環境規準などの遵守及び作業環境の管理指導を行う。
- ・ 安全衛生管理に係る関係法令を遵守するための自主点検を実施する。
- ・ 関係法令に対応した施設設備の整備及び改善を図る。

健康増進法を踏まえた健康管理に関する具体的方策

- ・ 保健管理センターを機軸とした健康支援・健康相談システムを含む総合健康管理体制の構築を図る。

3) 安全衛生教育に関する具体的方策

教職員・学生などの安全確保などに関する具体的方策

- ・ 一元管理体制の下に教職員・学生などの教育研究活動などに対する安全教育を推進する。
- ・ 安全衛生管理、環境負荷の低減、リサイクル・省エネルギー対策などに関する指導

助言を行うほか、安全パトロール・総合的防災訓練を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

17億円

想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 |
|-----------------|----------|----------------------|
| 小規模改修 災害復旧工事 | 241 | 施設整備費補助金 （241百万円） |

（注1） 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施体制状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

(1) 社会のニーズを視野に入れ、教育研究の業務全般について点検評価を行い、教育研究組織の見直しを図る。特に任期制の拡充、公募制の徹底等により、多様な人材を広く求め、中長期的観点から教員人事の活性化と人員配置の適正化を進める。

(2) 教育研究への影響を考慮しながら人員の削減を進める。

(3) 事務職員は、富山県地区において設置形態の異なる大学、高等専門学校及び少年自然の家等との人事交流を積極的に行い、機関の活性化と職員の資質向上を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 45,899 百万円(退職手当は除く)

3 中期目標期間を越える債務負担

中期目標を超える債務負担

PFI事業

なし

長期借入金

なし

リース資産

なし

4 災害復旧に関する計画

平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。),収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 39,575 |
| 施設整備費補助金 | 241 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 1,534 |
| 国立大学財務経営センター施設費交付金 | 0 |
| 自己収入 | 24,771 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 24,477 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 294 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 2,009 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 計 | 68,130 |
| 支出 | |
| 業務費 | 64,346 |
| 教育研究経費 | 47,899 |
| 一般管理費 | 16,447 |
| 施設整備費 | 241 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 2,009 |
| 長期借入金償還金 | 1,534 |
| 計 | 68,130 |

〔人件費の見積もり〕

中期目標期間中総額 45,899百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積もりについては、17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。
 注) 退職手当については、国立大学法人富山大学職員退職手当規則に基づいて支給することとする
 が、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

〔運営費交付金の算定ルール〕

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

〔学部教育等標準運営費交付金対象事業費〕

「一般管理費」:管理運営に必要な職員(役員含む)の人件費相当額及び管理運営経費の総額 $L(y-1)$ は直前の事業年度における $L(y)$ 。

「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。(D(x)は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「附属学校教育研究経費」:附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。(D(x)は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「教育等施設基盤経費」:教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。F(y-1)は、直前の事業年度におけるF(y)。

〔学部教育等標準運営費交付金対象収入〕

「入学料収入」:当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)

「授業料収入」:当該事業年度における入学定員数に授業料標準額を乗じた額。(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

〔特定運営費交付金対象事業費〕

「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

「附属学校教育研究経費」:附属学校の教育研究活動に応じて必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

「附属施設等経費」:附属施設の研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

「特別教育研究経費」:特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。

「特殊要因経費」:特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔特定運営費交付金対象収入〕

「その他収入」:検定料収入、入学料収入(入学定員超過分)、授業料収入(収容定員超過分)、雑収入、平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{ D(y-1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) - D(\) \} \times (\text{係数}) + D(\)$$

$$(2) E(y) = E(y-1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y-1) \times (\text{係数}) \pm (\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

D(y)：学部・大学院教育研究費（ ）、附属学校教育研究経費（ ）を対象。
E(y)：附属施設等経費学校教育研究経費（ ）を対象。
F(y)：教育等施設基盤校費（ ）を対象。
G(y)：特別教育研究経費（ ）を対象。
H(y)：入学料収入（ ）、授業料収入（ ）、その他収入（ ）を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y-1) \times (\text{係数})$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

L(y)：一般管理費（ ）を対象。
M(y)：特殊要因経費（ ）を対象。

【諸係数】

(アルファ)：効率化係数。1%とする。

(ベータ)：教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理費についても必要に応じ同様の調整を行う。

(ガンマ)：教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

(イプシロン)：施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

(ラムダ)：経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、別紙の「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 自己収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等については17年度以降は16年度と同額として収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費は、平成17年度以降の効率化係数等を勘案した支出予定額を計上している。

注) 施設整備費、船舶建造費については、施設・設備に関する計画により試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

2.収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | |
| 経常費用 | 66,532 |
| 業務費 | 62,935 |
| 教育研究経費 | 10,491 |
| 受託研究費等 | 1,192 |
| 役員人件費 | 895 |
| 教員人件費 | 37,490 |
| 職員人件費 | 12,867 |
| 一般管理費 | 2,591 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 1,006 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | |
| 経常収益 | 66,532 |
| 運営費交付金 | 38,777 |
| 授業料収入 | 20,530 |
| 入学金収益 | 3,179 |
| 検定料収益 | 768 |
| 受託研究等収益 | 1,192 |
| 寄附金収益 | 786 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 294 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 546 |
| 資産見返寄附金戻入 | 6 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 454 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3.資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 資金支出 | 68,561 |
| 業務活動による支出 | 65,415 |
| 投資活動による支出 | 1,181 |
| 財務活動による支出 | 1,534 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 431 |
| 資金収入 | 68,561 |
| 業務活動による収入 | 66,355 |
| 運営費交付金による収入 | 39,575 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 24,477 |
| 受託研究等収入 | 1,192 |
| 寄附金収入 | 817 |
| その他の収入 | 294 |
| 投資活動による収入 | 1,775 |
| 施設費による収入 | 1,775 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 431 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額431百万円を含む。

(別表)

国立大学法人富山大学の学部等

| 中期目標 | | 中期計画 | | |
|-------------|-----------|------------------------|---------|--------|
| 別表(学部、研究科等) | | 別表(収容定員) | | |
| 学 部 | 人文学部 | 平 成 16 年 度 | 人文学部 | 760人 |
| | 教育学部 | | 教育学部 | 680人 |
| 経済学部 | (うち教員養成課程 | | 400人) | |
| 理学部 | 経済学部 | | 1,640人 | |
| 工学部 | 理学部 | | 940人 | |
| 研 究 科 | 人文科学研究科 | | 工学部 | 1,680人 |
| | 教育学研究科 | | 人文科学研究科 | 20人 |
| | 経済学研究科 | | (うち修士課程 | 20人) |
| | 理工学研究科 | | 教育学研究科 | 76人 |
| | | | (うち修士課程 | 76人) |
| | 経済学研究科 | | 16人 | |
| | (うち修士課程 | | 16人) | |
| | 理工学研究科 | | 506人 | |
| | (うち博士前期課程 | | 434人 | |
| | 博士後期課程 | | 72人 | |
| | 人文学部 | | 760人 | |
| | 教育学部 | 680人 | | |
| | (うち教員養成課程 | 400人) | | |
| | 経済学部 | 1,640人 | | |
| | 理学部 | 940人 | | |
| | 工学部 | 1,680人 | | |

| | | | |
|--------------------|---------|------------|-------|
| 17 年 度 | 人文科学研究科 | 20人 | |
| | | (うち修士課程 | 20人) |
| | 教育学研究科 | 76人 | |
| | | (うち修士課程 | 76人) |
| 18 年 度 | 経済学研究科 | 16人 | |
| | | (うち修士課程 | 16人) |
| | 理工学研究科 | 506人 | |
| | | { うち博士前期課程 | 434人 |
| | | 博士後期課程 | 72人 |
| 平成 18 年 度 | 人文学部 | 760人 | |
| | 教育学部 | 680人 | |
| | | (うち教員養成課程 | 400人) |
| | 経済学部 | 1,640人 | |
| | 理学部 | 940人 | |
| | 工学部 | 1,680人 | |
| | 人文科学研究科 | 20人 | |
| | | (うち修士課程 | 20人) |
| | 教育学研究科 | 76人 | |
| | | (うち修士課程 | 76人) |
| 平成 18 年 度 | 経済学研究科 | 16人 | |
| | | (うち修士課程 | 16人) |
| | 理工学研究科 | 506人 | |
| | | { うち博士前期課程 | 434人 |
| | | 博士後期課程 | 72人 |
| 平成 18 年 度 | 人文学部 | 760人 | |
| | 教育学部 | 680人 | |
| | | (うち教員養成課程 | 400人) |

| | | | | |
|--------|------------|-----------|-------|--|
| 平成19年度 | 経済学部 | 1,640人 | | |
| | 理学部 | 940人 | | |
| | 工学部 | 1,680人 | | |
| | 人文科学研究科 | 20人 | | |
| | | (うち修士課程 | 20人) | |
| | 教育学研究科 | 76人 | | |
| | | (うち修士課程 | 76人) | |
| | 経済学研究科 | 16人 | | |
| | | (うち修士課程 | 16人) | |
| | 理工学研究科 | 506人 | | |
| | { うち博士前期課程 | 434人 | } | |
| | { 博士後期課程 | 72人 | | |
| 平成20年度 | 人文学部 | 760人 | | |
| | 教育学部 | 680人 | | |
| | | (うち教員養成課程 | 400人) | |
| | 経済学部 | 1,640人 | | |
| | 理学部 | 940人 | | |
| | 工学部 | 1,680人 | | |
| | 人文科学研究科 | 20人 | | |
| | | (うち修士課程 | 20人) | |
| | 教育学研究科 | 76人 | | |
| | | (うち修士課程 | 76人) | |
| 経済学研究科 | 16人 | | | |
| | (うち修士課程 | 16人) | | |
| 理工学研究科 | 506人 | | | |
| | { うち博士前期課程 | 434人 | } | |
| | { 博士後期課程 | 72人 | | |

| | | | |
|--------------------|----------|-----------|-------|
| 平成 21 年 度 | 人文学部 | 760人 | |
| | 教育学部 | 680人 | |
| | | (うち教員養成課程 | 400人) |
| | 経済学部 | 1,640人 | |
| | 理学部 | 940人 | |
| | 工学部 | 1,680人 | |
| | 人文科学研究科 | 20人 | |
| | | (うち修士課程 | 20人) |
| | 教育学研究科 | 76人 | |
| | | (うち修士課程 | 76人) |
| | 経済学研究科 | 16人 | |
| | (うち修士課程 | 16人) | |
| | 理工学研究科 | 506人 | |
| | うち博士前期課程 | 434人 |) |
| | 博士後期課程 | 72人 | |